

農業総合センターについて

1 農業総合センターの組織

農業総合センターは、次の研究所等で構成されている。

| 各研究所 | 所在地 | 職員数 |
|---------|--------------------------|-------|
| 本部 | 郡山市日和田町高倉字下中道 116 番地 | 179 人 |
| 果樹研究所 | 福島市飯坂町平野字檀の東 1 番地 | 34 人 |
| 畜産研究所 | | |
| 本 所 | 福島市荒井字地蔵原甲 18 番地 | 54 人 |
| 養鶏分場 | 郡山市富田町字満水田 2 番地 | 11 人 |
| 沼尻分場 | 耶麻郡猪苗代町大字蚕養字日影山乙 3696 番地 | 18 人 |
| 会津地域研究所 | 河沼郡会津坂下町大字見明字南原 881 番地 | 33 人 |
| 浜地域研究所 | 相馬市成田字五郎右工門橋 100 番地 | 17 人 |
| 農業短期大学校 | 西白河郡矢吹町一本木 446 番地 1 | 57 人 |
| | 計 | 403 人 |

職員数は平成 20 年度の定期監査資料より

2 農業総合センターの歳入及び歳出

農業総合センターの平成 20 年度の歳入及び歳出は次のとおりである。

農業総合センター歳入(平成20年度)

(単位:千円)

| 科目 | | 収入済額 | | | | | | |
|----------|--------------|--------|-----------|-----------|-------------|------------|-------------|---------|
| 款 | 項 | 本部 | 果樹 研究所 | 畜産 研究所 | 会津地域 研究所 | 浜地域 研究所 | 農業短期 大学校 | 計 |
| 使用料及び手数料 | | 2,725 | 32 | 1,317 | 37 | 7 | 12,480 | 16,598 |
| | 使用料 | 2,725 | 32 | 1,317 | 37 | 7 | 12,480 | 16,598 |
| | 行政財産使用料 | 2,725 | 32 | 1,317 | 37 | 7 | 45 | 4,164 |
| | 農業水産業使用料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12,434 | 12,434 |
| 財産収入 | | 18,822 | 9,341 | 115,597 | 6,497 | 1,657 | 28,087 | 180,001 |
| | 財産運用収入 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 353 | 355 |
| | 財産貸付収入 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 353 | 355 |
| | 財産売払収入 | 18,822 | 9,341 | 115,597 | 6,496 | 1,657 | 27,733 | 179,646 |
| | 物品売払収入 | 7 | 0 | 47,153 | 0 | 0 | 6,514 | 53,674 |
| | 生産物売払収入 | 18,814 | 9,341 | 68,444 | 6,496 | 1,657 | 21,220 | 125,972 |
| 諸収入 | | 744 | 71 | 201 | 76 | 37 | 389 | 1,519 |
| | 雑入 | 744 | 71 | 201 | 76 | 37 | 389 | 1,519 |
| | 違約金及び延納利息 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 雑入 | 744 | 71 | 201 | 76 | 37 | 389 | 1,519 |
| | 合計 | 22,291 | 9,445 | 117,115 | 6,610 | 1,701 | 40,955 | 198,118 |
| 証紙収入 | | | | | | | | |
| | 肥料登録申請手数料 | 105 | | | | | | 105 |
| | 肥料登録更新申請手数料 | 57 | | | | | | 57 |
| | 農業短期大学校入学検定料 | | | | | | 150 | 150 |
| | 農業短期大学校入学料 | | | | | | 350 | 350 |
| | 計 | 162 | 0 | 0 | 0 | 0 | 500 | 662 |

農業総合センター歳出(平成20年度)

(単位:千円)

| 款項 | 科目 | 支出済額 | | | | | | 計 |
|----------|-------------|-----------|-----------|-----------|-------------|------------|-------------|-----------|
| | | 本部 | 果樹 研究所 | 畜産 研究所 | 会津地域 研究所 | 浜地域 研究所 | 農業短期 大学校 | |
| 総務費 | | 1,313 | 208 | 9 | 190 | 2 | 687 | 2,409 |
| | 総務管理費 | 1,313 | 208 | 9 | 190 | 2 | 687 | 2,409 |
| 労働費 | | 1,231 | 461 | 0 | 575 | 448 | 271 | 2,986 |
| | 雇用対策費 | 1,231 | 461 | 0 | 575 | 448 | 271 | 2,986 |
| 農林水産業費 | | 353,362 | 63,105 | 246,786 | 42,937 | 18,925 | 93,164 | 818,279 |
| | 農業費 | 347,047 | 63,105 | 40,657 | 42,937 | 18,925 | 92,388 | 605,059 |
| | 農業総務費 | 44,482 | 7,829 | 30,829 | 5,914 | 1,851 | 7,545 | 98,450 |
| | 農業振興費 | 540 | 15 | 3,329 | 0 | 0 | 36 | 3,921 |
| | 農作物対策費 | 10 | 0 | 0 | 0 | 10 | 0 | 20 |
| | 農業改良振興費 | 6,064 | 5,269 | 466 | 276 | 2,427 | 0 | 14,501 |
| | 農業改良普及費 | 3,653 | 0 | 0 | 404 | 2,839 | 122 | 7,018 |
| | 植物防疫費 | 16,350 | 1,042 | 0 | 0 | 0 | 4 | 17,396 |
| | 水田農業振興費 | 2,518 | 0 | 0 | 7,955 | 15 | 0 | 10,487 |
| | 流通対策費 | 2,532 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,532 |
| | 園芸特産振興費 | 837 | 96 | 0 | 100 | 113 | 0 | 1,145 |
| | 広域農業開発費 | 0 | 0 | 125 | 0 | 0 | 0 | 125 |
| | 県立農業短期大学校費 | 735 | 0 | 0 | 0 | 0 | 78,564 | 79,299 |
| | 農産加工開発研修費 | 105 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,814 | 4,918 |
| | 農業研究費 | 269,221 | 48,855 | 5,908 | 28,288 | 11,672 | 1,303 | 365,247 |
| | 畜産業費 | 4,057 | 0 | 206,129 | 0 | 0 | 776 | 210,962 |
| | 畜産総務費 | 60 | 0 | 676 | 0 | 0 | 776 | 1,512 |
| | 畜産振興費 | 154 | 0 | 38,619 | 0 | 0 | 0 | 38,773 |
| | 畜産保健衛生費 | 0 | 0 | 27 | 0 | 0 | 0 | 27 |
| | 畜産研究費 | 3,843 | 0 | 166,807 | 0 | 0 | 0 | 170,650 |
| | 農地費 | 2,258 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,258 |
| | 農業生産基盤整備事業費 | 428 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 428 |
| | 国土調査費 | 113 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 113 |
| | 農村整備事業費 | 1,717 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,717 |
| 商工費 | | 0 | 28 | 56 | 1,399 | 0 | 0 | 1,483 |
| | 商工業費 | 0 | 28 | 56 | 1,399 | 0 | 0 | 1,483 |
| | 工業振興費 | 0 | 28 | 56 | 1,399 | 0 | 0 | 1,483 |
| | 合計 | 355,906 | 63,802 | 246,851 | 45,100 | 19,375 | 94,122 | 825,157 |
| 職員費 | | 932,667 | 182,410 | 454,288 | 145,184 | 72,172 | 342,179 | 2,128,899 |
| 減価償却費(注) | | 323,782 | 4,862 | 40,478 | 13,559 | 3,675 | 0 | 386,356 |
| | 建物 | 108,377 | 3,282 | 21,160 | 6,437 | 1,827 | 0 | 141,083 |
| | 重要物品 | 215,404 | 1,580 | 19,318 | 7,122 | 1,848 | 0 | 245,273 |
| | 総合計 | 1,612,355 | 251,074 | 741,617 | 203,843 | 95,222 | 436,301 | 3,340,412 |

(注)減価償却の計算方法:定額法 耐用年数:建物50年、重要物品5年 残存価額:0円
 取得年度の翌年度から償却 なお、一般物品は重要性がないので計上しない
 ただし、農業短期大学校については、今回監査をしていないので表示して
 ない。

その他に、農林水産試験研究機関整備費 2,434,000 千円がある。

財産収入のうち生産物売払収入は生産した農畜産物の販売収入であり、畜産研究所の物品売払収入は肥育試験牛・豚等の販売収入である。

農業総合センターの農業短期大学校を除く歳入歳出合計は、それぞれ歳入 157,163 千円、歳出 731,035 千円であり、収支差額はマイナス 573,872 千円となる。それに職員費 1,786,720 千円及び減価償却費 386,356 千円を加算すると 2,746,948 千円の予算を使い 346 名の職員で運営している。

3 研究成果と普及状況

農業総合センターの現在研究中のテーマや、今までの主な研究成果及び農林事務所の研究テーマへの協力状況や研究成果の普及活動状況は次のとおりである。

| 農業総合センター | | 農林事務所等 | | | |
|----------|--|--------|----|----------|----|
| 担当 | 研究テーマ | 研究 | 実証 | 実証 展示 | 普及 |
| 本部 | 水稻糯新品種「あぶくまもち」の育成 | | | | |
| | いちご新品種「ふくはる香」「ふくあや香」の育成 | | | | |
| | アスパラガス新品種「ハルキタル」、紫アスパラガス新品種「はるむらさきエフ」の育成 | | | | |
| | リンドウ新品種「ふくしましおん」、「ふくしまほのか」の育成 | | | | |
| | バイオテクノロジーを用いた品種開発の効率化 | | | - | - |
| 本部(会、浜) | 「ふくしま型」水稻有機栽培技術の実証 | | | | |
| 本部(会) | 地元産小麦「ゆきちから」を中華麺に利用するための栽培法の確立と販売戦略の検討 | | | | |
| 本部 | 野蚕及び家蚕の絹フィブロイン粉末の製造方法 | | | - | |
| | 郡山市特産の「阿久津曲がりねぎ」の特性解明 | | | | |
| | 夏秋野菜での防虫ネット栽培の確立 | | | | |
| | 水環境にやさしい水田の管理技術 | | | | |
| | 水稻栽培における畜産物由来有機物の適性施用量の算出法 | | | | |
| | バイオテクノロジーを用いた病害虫診断技術の開発 | | | | |
| 会津 | そば新品種「会津のかおり」の育成 | | | | |
| | 県が育成したリンドウ新品種「ふくしまさやか」、「ふくしまかれん」の開花促進技術の開発 | | | | |
| | 会津地域に適したベリー類の栽培特性の研究 | | | | |
| 浜 | ハンディプロアの送風によるトマトの受粉技術の開発 | | | | |
| 本部 | 県が育成したイチゴの販売戦略 | | | | |

| 農業総合センター | | | | 農林事務所等 | |
|----------------|---------------------------------|----|----|----------|----|
| 担当 | 研究テーマ | 研究 | 実証 | 実証 展示 | 普及 |
| 果樹 | 主要果樹(モモ、ナシ、オウトウ)の樹型改良による省力・高品質化 | | | | |
| | ブドウ新品種「あづましずく」の育成 | | | | |
| | 気候温暖化に対応したリンゴ優良着色系統の探索 | | | | |
| | ナシ新害虫ナシシンクイタマバエの発生生態と防除法の確立 | | | | |
| 本部(会、浜、果樹) | 農作物の作柄調査 | | | | |
| 畜産研究所 本所(牛) | 高能力家畜生産のための受精卵移植技術の開発 | | - | | |
| | DNA解析を活用した家畜の育種改良技術の開発 | | - | - | - |
| | 自給飼料による乳牛の飼養管理技術の開発 | | - | - | |
| | 乳用牛の省力化管理技術の確立 | | | - | |
| | 黒毛和牛種雄牛の造成技術の確立 | | - | - | |
| | 銘柄福島牛の効率的生産技術の確立(和牛の効率的生産技術の確立) | | | - | |
| (豚) | 産肉能力の高いデュロック種(新系統)の造成 | | - | - | |
| | 高品質豚肉生産技術の確立 | | - | - | |
| | 牧草・飼料作物の優良草種・品種の選定 | | | - | |
| | 耕作放棄地における牧草導入技術の開発 | | | | |
| 養鶏分場 | 「会津地鶏」と「ふくしま赤シャモ」の改良と開発 | | - | - | |
| | 地鶏の生産性向上や高付加価値技術の開発 | | | - | |
| 沼尻分場 | 牧草地の草勢回復技術の開発 | | | - | |
| | 国産飼料による肉用牛の育成・肥育技術の確立 | | - | - | |

注)農業総合センター(研究、実証)、農林事務所等(実証展示、普及)の評価(進捗状況)については、完了済:、実施・活動中:、未実施:、適用なし:-とした。

なお、本部及び畜産に関する試験は飼料作物の選定を除き、現地実証試験は不可能である。また、研究成果のうち試験研究機関が直接利用する技術で、生産現場へ普及させる技術でないものもある。

農業総合センターの実証:農法を確立するための実験としての実証

農林事務所等の実証:確立された農法を普及するための展示実証

研究成果はたくさんあるが、その中から私が注目する点は次のとおりである。

「ふくしま型」水稲有機栽培技術の実証

平成18年から3年間水稲の有機栽培、特別栽培の実証研究をすることになっており、各農林事務所で実証圏による展示普及されている。

夏秋野菜の防虫ネット栽培法の確立

夏秋野菜の露地栽培に、防虫ネットを使用して病害虫から野菜を守り、安定的な栽培をするものである。特にきゅうりについては、生産量が増えるほか、スレによる曲がりがなくなり生産物に対する出荷割合が高い。

ぶどう新品種「あづましずく」の育成

ぶどうは、秋に収穫されるが「あづましずく」は需要期のお盆前の 8 月中旬に収穫される新品種である。

「会津地鶏」と「ふくしま赤シャモ」の改良と開発について

「会津地鶏」は、会津地方において生産拡大しようとする品種であり、「ふくしま赤シャモ」は、「川俣シャモ」として有名である。

国産飼料による肉用牛の育成・肥育技術の確立

今後食料稲から稲 WCS や飼料用米などへの転作に対し補助金が多くなる状況であるので、国産飼料による畜産の研究は重要である。

現在、育成用濃厚飼料の 25% は国産飼料で代替できるとしている。

【意見】

平成 21 年 11 月 13 日政府の行政刷新会議による「事業仕分け」において、次世代スーパーコンピュータ（スパコン）開発のための補助金 267 億 5,900 万円が「効果が国民に見えない」などとして「限りなく予算計上見送りに近い削減」と判定された。これに対し、ノーベル化学賞受賞者の 1 人で理化学研究所理事長野依良治氏は「先進各国がオリンピックと同じように国の威信をかけてスパコンの開発にしのぎを削っている。いったん凍結すれば瞬く間に他国に追い抜かれる」と説明した上で、「凍結を主張する方々は、将来、歴史という法廷に立つ覚悟ができているのか」と痛烈な批判を展開した。

上記の議論では、本来費用対効果が問題となるべきところ、効果を示すデータが作成されてなかったことから、感情的な議論になったものと思われる。科学技術への投資に対する効果が充分示されていれば行政刷新会議で議論する必要もなかったと考えられる。

一方で、農業総合センターについても、長期間投資が継続されており、その費用対効果は充分あるものと思われるが、経済効果などを分かりやすく示す一覧表などは作成されていない。

農業総合センターは、農業短期大学校に 57 名の職員がいるが、その他に 346 名の職員を抱え、2,746,948 千円の予算を使い農業振興のため研究開発をしている。この研究成果は、農林事務所等と協力しつつ農家に普及させ、農家を豊かにさせるものでなければならない。

したがって、研究成果がどれだけ農家を豊かにすることに役立っているかを把握するために、研究成果の利活用状況について検討する必要がある。

4 重要物品及び一般備品の現物確認の結果について

(1) 重要物品

- ・廃棄済にもかかわらず手続をしておらず台帳より除却していなかったもの：1件
(畜産研究所 農業トラクター作業機)
- ・備品シールに不備があったもの：1件
(畜産研究所 ふん尿処理機)
- ・使用できる状態になく、使用予定がないにもかかわらず処分していないもの：3件
(農業総合センター本部 炭酸ガス検知器、スライド作成装置)
(畜産研究所〔養鶏分場〕冷凍機)
- ・使用可能だが使用しておらず、使用の予定もないもの：4件
(果樹研究所 遠心分離器、クロマトグラフ装置)
(畜産研究所 光度計、窒素分解装置)
- ・故障中で修理のめどが立たないもの：1件
(畜産研究所 農業トラクター作業機)

(2) 一般備品

- ・平成18年に農業総合センターに組織改編されたときに引き揚げてしまった国からの事業に使用していたため、現在は使用されず保管されたままになっているもの：4件(この他にもいろいろな機械器具が現在倉庫のようになっている3階にて保管された状態であった)
(果樹研究所 電子計算機、サンドバス、沈降器、凍結乾燥機)
- ・使用可能だが使用しておらず、使用の予定もないもの：4件
(果樹研究所 加湿器、選別機、エアコンプレッサー、嗅覚計)
- ・使用できる状態になく、使用予定がないにもかかわらず処分していないもの：1件
(果樹研究所 グラスカッター)

【指摘事項】

廃棄済にもかかわらず台帳から除却していなかったものについては早急に手続をすべきであり、備品本体に添付の備品シールに間違いのあったものについても早急に訂正すべきである。

壊れているなど使用できなくなっているものについては廃棄の手続をすべきである。

また、新しい機械を導入するなどしてもう使用していない、かつ使用の予定もないものについては廃棄処分することも検討すべきである。

5 物品の管理について

農業総合センター本部及び各研究所等における定期監査資料の原材料その他の出納状況調、重要物品に関する調について、平成 19 年度期末繰越残と、平成 20 年度期首繰越残を突合した結果、次のような不突合があった。

- (1) 農業総合センター本部
・ 原材料その他の出納状況調

| 劇薬名 | H19 期末 | H20 期首 | 理 由 |
|---------------------------|-----------|-----------|---|
| アセトニトリル(残留農薬分析用) | 2.5 | 1.9 | H20 年度資料記載誤り |
| 硝酸銀特級(500g) | 7g | 37g | H19 年度資料記載誤り |
| 水酸化ナトリウム粒状 | 960g | 0 | H20 年度資料記載漏れ |
| 酒石酸酸化アレチモン()カリウム 0.5 水和物 | 0 | 8g | H19 年度資料記載漏れ |
| ベンスルフロンメチル | 0 | 150g | H19 年度資料記載漏れ |
| アセトニトリル | 3 | 9 | H19 年度資料記載誤り |
| 塩酸 | 170m | 450m | H20 年度資料記載誤り |
| 硝酸銀 | 470g | 490g | H19 年度資料記載誤り |
| アドマイヤー水和剤 | 0 | 1350g | H19 年度資料記載漏れ |
| マラバッサ乳剤 | 0 | 1000m | H19 年度資料記載漏れ |
| マブリック水和剤 | 0 | 480g | H19 年度資料記載漏れ |
| バスアミド微粒剤 | 0 | 10 kg | H19 年度資料記載漏れ |
| カルホス微粒剤 | 0 | 3 kg | H19 年度資料記載漏れ |
| アジ化ナトリウム | 0 | 20g | 購入時、普通物であったが(容器に劇毒物の表示なし) H11 年に毒物指定されたことが H19 年度に判明し、H20 年度から追記した。 |
| アグロスリン乳剤 | 0 | 500m | H20 年度資料記載誤り |
| エチメトン粒剤 6 | 0 | 9 kg | H20 年度資料記載誤り |
| エチレンクロルヒドリン | 0 | 450m | H19 年度資料記載漏れ |
| エルサン乳剤 | 0 | 3000m | H19 年度資料記載漏れ |
| リフレクトクワントアンモニウムテスト | 28m | 16.24m | H20 年度資料記載誤り |
| リフレクトクワントリン酸テスト | 28m | 66.08m | H20 年度資料記載誤り |
| 〃(リフレクトクワントアンモニウムテスト) | 56m | 50m | H20 年度資料記載誤り |

| | | | |
|-----------------|-----|-------|--------------|
| 水酸化ナトリウム（窒素測定用） | 60g | 1000g | H20 年度資料記載誤り |
| 水酸化ナトリウム | 0 | 138g | H20 年度資料記載誤り |
| メタノール | 0 | 6000m | H19 年度資料記載誤り |
| ダズバン DF | 0 | 167g | H20 年度資料記載誤り |
| スプラサイド乳剤 | 0 | 1000m | H20 年度資料記載誤り |
| エビセクト水和剤 | 0 | 1000g | H20 年度資料記載誤り |

(2) 果樹研究所
・原材料その他の出納状況調

| 劇薬名 | H19 期末 | H20 期首 | 理 由 |
|---------------------|--------|--------|--------------|
| アセトアルデヒド 1級(500m) | 0 | 250m | H20 年度資料記載誤り |
| 塩化バリウム（500g） | 0 | 300g | H20 年度資料記載誤り |
| 塩酸ヒドロキシルアミン（100g） | 0 | 90g | H20 年度資料記載誤り |
| シクロヘキシミド（5g） | 0 | 10g | H20 年度資料記載誤り |
| 重クロム酸カリウム 特級 | 47g | 847g | H20 年度資料記載誤り |
| シュウ酸ナトリウム（50g） | 0 | 40g | H20 年度資料記載誤り |
| 臭素 特級（25g） | 0 | 25g | H20 年度資料記載誤り |
| セレン標準液（100g） | 0 | 100g | H20 年度資料記載誤り |
| ソーダタルク 暗青色（50g） | 0 | 50g | H20 年度資料記載誤り |
| フェノールジスルホン酸溶液（100m） | 0 | 70g | H20 年度資料記載誤り |
| ヨウ素 特級（25g） | 105.8g | 138.8g | H20 年度資料記載誤り |
| 硫酸 1級（500m） | 2500m | 2800m | H20 年度資料記載誤り |

(3) 畜産研究所本所
・重要物品

| 品名 | H19 期末 | H20 期首 | |
|---------|--------|--------|--------------|
| 運搬車 | 4 台 | 3 台 | H19 年度資料記載誤り |
| 受精卵凍結装置 | 3 台 | 1 台 | H20 年度資料記載誤り |
| 抽出試験器 | 2 台 | 1 台 | H19 年度資料記載誤り |

(4) 浜地域研究所
・原材料その他の出納状況調

| 劇薬名 | H19 期末 | H20 期首 | 理 由 |
|----------|--------|--------|--------------|
| TD 粒剤 | 0.8 kg | - | H19 年度資料記載誤り |
| ダイシストン粒剤 | 6.1 kg | - | H19 年度資料記載誤り |

【意見】

今後、定期監査資料作成にあたっては、複数職員により、前年度監査資料の期末数量との突合及び監査対象年度の物品出納簿の内容チェックを実施する必要がある。

(5) 劇薬の出納簿について

劇薬は物品出納簿で管理することになっているが、日々の受払について「補助簿」と称したメモで管理し、1月分をまとめて受払の状況を物品出納簿に転記している事例が確認された。

【指摘事項】

本来、物品出納簿で日々の受払自体を管理すべきものであり、財務規則に沿って、受払の都度、物品出納簿で管理すべきである。

6 農業総合センター本部について

・農業総合センターの土地の地目について

農業総合センターの敷地については、購入時のまま使用しているため、その地目の大部分が「田」となっている。

【意見】

福島県公有財産規則第46条によれば、「財産管理者は、その管理に係る公有財産について、土地、建物、工作物、立木竹、動産、物権、無体財産権、有価証券、出資による権利又は財産の信託の受益権の種目、分類等に従い、県有財産台帳及び付属図面を備えなければならない。」とあるが、土地を合筆して用途別に区分し、分筆すべきである。

7 畜産研究所について

平成20年度の畜産研究所の本所、養鶏分場、沼尻分場別の歳入、歳出状況は次のとおりである。

平成20年度 畜産研究所 歳入・歳出状況 (単位:千円)

| 【歳入】 | | 本所 | 養鶏分場 | 沼尻分場 | 計 | 備考 | |
|----------|-----|--------|--------|--------|---------|-----------|---------|
| 使用料及び手数料 | | 1,086 | 80 | 151 | 1,317 | | |
| 財産収入 | 乳用牛 | 動物 | 1,579 | | 1,579 | 廃用牛 | |
| | | 生産物 | 24,565 | | 24,565 | 牛乳、子牛 | |
| | 肉用牛 | 動物 | 22,541 | | 13,686 | 肥育牛、廃用牛 | |
| | | 生産物 | 4,577 | | 6,322 | 子牛、精液、受精卵 | |
| | 豚 | 動物 | 4,666 | | 4,666 | 廃用豚、試験豚 | |
| | | 生産物 | 27,087 | | 27,087 | 肥育豚 | |
| | 鶏 | 動物 | | 4,587 | | 4,587 | 廃用鶏、試験鶏 |
| | | 生産物 | | 5,893 | | 5,893 | 卵、雛 |
| | 計 | 動物 | 28,786 | 4,587 | 13,686 | 47,059 | |
| | | その他 | | 47 | 47 | 94 | 鉄くず等 |
| 生産物 | | 56,229 | 5,893 | 6,322 | 68,444 | | |
| 小計 | | 85,015 | 10,527 | 20,055 | 115,597 | | |
| 諸収入 | | 145 | 34 | 22 | 201 | | |
| 合計 (a) | | 86,246 | 10,641 | 20,228 | 117,115 | | |

| 【歳出】 | | 本所 | 養鶏分場 | 沼尻分場 | 計 | 備考 |
|-----------|-------|---------|--------|--------|---------|----|
| 報酬 | | 1,819 | 1,826 | | 3,645 | |
| 賃金 | | 19,428 | 3,051 | 4,541 | 27,020 | |
| 旅費 | | 3,311 | 367 | 275 | 3,953 | |
| 需用費 | 消耗品費 | 26,017 | 3,496 | 6,257 | 35,770 | |
| | 燃料費 | 7,625 | 1,236 | 2,229 | 11,090 | |
| | 食糧費 | 15 | | | 15 | |
| | 印刷製本費 | 2,144 | 4 | | 2,148 | |
| | 光熱水費 | 6,655 | 3,673 | 1,336 | 11,664 | |
| | 修繕費 | 10,124 | 624 | 2,006 | 12,754 | |
| | 飼料費 | 47,845 | 10,214 | 8,631 | 66,690 | |
| | 医薬材料費 | 3,190 | 617 | 1,740 | 5,547 | |
| 小計 | | 103,615 | 19,864 | 22,199 | 145,678 | |
| 役務費 | | 10,624 | 1,014 | 1,814 | 13,452 | |
| 委託料 | | 4,306 | 20,860 | 442 | 25,608 | |
| 使用料及び賃借料 | | 884 | 708 | 116 | 1,708 | |
| 工事請負費 | | | 2,415 | | 2,415 | |
| 原材料費 | | 400 | 0 | 1,165 | 1,565 | |
| 備品購入費 | | 18,781 | 373 | 1,957 | 21,111 | |
| 負担金補助・交付金 | | 337 | 9 | 4 | 350 | |
| 公課費 | | 147 | 34 | 164 | 345 | |

| 〔歳出〕 | 本所 | 養鶏分場 | 沼尻分場 | 計 | 備考 |
|----------|---------|---------|---------|---------|----|
| 合計 | 163,652 | 50,521 | 32,677 | 246,850 | |
| 職員費 | 286,413 | 56,355 | 111,520 | 454,288 | |
| 減価償却費 | 14,856 | 2,255 | 4,049 | 40,478 | |
| 建物 | 14,856 | 2,255 | 4,049 | 21,160 | |
| 重要物品 | | | | 19,318 | |
| 総合計 (b) | 464,921 | 109,131 | 148,245 | 741,616 | |
| 差引 (a-b) | 378,675 | 98,490 | 128,017 | 624,501 | |

(注)減価償却の計算方法:定額法 耐用年数:建物50年、重要物品5年
 残存価額:0円 取得年度の翌年度から償却
 ただし、重要物品については区分が不明だったため
 一括して計上した

畜産研究所の歳入は 117,115 千円、歳出は 246,850 千円、差引 129,735 千円の歳出超過であるが、職員費及び減価償却費等を含めると 624,501 千円と多額の予算を使っていることになる。

(1) 国内飼料による肉用牛肥育の技術開発について

今まで肉用牛は主に輸入飼料の濃厚飼料を使って良い肉牛を飼育し、肉用牛の品評会などでランク付けされてきた。県も育成用濃厚飼料の 25%までは国内飼料で代替できる技術は確立しているようであるが、国もこれから稲 WCS や飼料用米の生産を推奨すると思われるので、国内飼料を 100%使用し良質な肉を生産する技術の開発が必要と思われる。

(2) 効率的な肥育技術の開発について

肉用牛の肥育は、輸入牛肉と競合しないように高品質の牛肉の生産に研究の重点が置かれている。しかしながら、あまりにも高品質になり高価となつては消費者の手が届かないことになり、現在の高価な価格が維持できなくなったり売れなくなったりすることが考えられる。県も次のとおり試験研究に取り組み、下記のような成果を得ている。

| 研究課題名 | 成果の概要 |
|--------------------|--|
| 国産飼料を活用した牛肉生産技術の確立 | 黒毛和種子牛の育成期間の配合飼料を、国産飼料(飼料イネ圧ぺん朶、コーンサイレージ、稲ソフトグレインサイレージ)で代替できる割合(TDNベースで25%)を確認した。 和牛肥育仕上げ期の圧ぺん大麦給与を飼料イネ圧ぺん朶で代替できることを実証した。 |
| 肉用育成牛の効率的飼養管理技術の確立 | 自動哺乳機の効率的な代用乳哺乳プログラムを明らかにするとともに、その導入の経済性を明らかにした。 近交度や母性効果を考慮した子牛の保育育成方法について、育種価グループ等で分類し、子牛発育を改善するための推奨保育様式を示した。 |

| | |
|------------------|--|
| 銘柄福島牛の効率的生産技術の確立 | セリ導入後の黒毛和種子牛を粗飼料多給による「腹づくり」を促進することにより、その後の発育が改善され枝肉成績も良好な結果を示すことを実証した。 |
|------------------|--|

【意見】
種雄牛の開発は重要であるが、安い肥育費用である程度の品質の牛肉を生産する技術の開発や、さらにおいしく食べる商品開発に重点をおくことも検討する必要がある。

(3) 畜産経営における生産費、販売額、所得について

(単位:円)

| | 計 | 生産費(物財費のみ) | | | | 販売額 | 所得 | 備考 |
|------------------------|---------|------------|---------|--------------------|--------|---------|---------|-------------------------|
| | | 飼料費 | もと畜費 | 償却費 (建物、 機械) | その他 | | | |
| 肉用牛繁殖 (子牛1頭 あたり) | 272,860 | 159,372 | | 17,159 | 96,329 | 508,409 | 235,549 | 福島農林 水産統計 年報(H18) |
| 肉用牛肥育 (1頭あたり) | 892,110 | 250,459 | 577,401 | 27,637 | 36,613 | 993,557 | 101,447 | 福島農林 水産統計 年報(H18) |
| 養豚一貫 (1頭あたり) | 22,402 | 18,258 | | 1,383 | 2,761 | 30,894 | 8,492 | 福島農林 水産統計 年報(H18) |

その他には敷料費、光熱水料費、動力費、獣医師料費、医薬材料費、諸材料費、賃借料等を含む。

もと畜費とは、子牛の仕入代金である。

【意見】
畜産研究所は、開発した技術の普及のためにも生産コストを提示できるものは明らかにし、その普及を促進すべきである。

(4) 畜産研究所本所について

収入事務について

畜産研究所において、平成21年3月16日に豚5頭を250,000円で売払う契約を締結した。代金の納期限は平成21年3月30日であり、代金納入を確認した後に豚の譲渡が行われる予定であったが、実際の入金日は平成21年4月16日であり、豚の引き渡しも同日に行われた。

県の処理

収入調定 平成21年3月16日

生産物出納簿 平成21年4月16日 払出(平成20年度出納簿で処理)

畜産研究所の種豚譲渡要領には遅延利息徴収の規定はない。

【指摘事項】

生産物の売払いにあたっては、売払代金の納入の確認後に生産物を相手方に引き渡すことになっているが、納期限までに納入されない時は、遅延利息や納期限から実際の引渡日までにかかった飼料代等の飼育費用を請求できるように種豚譲渡要領を見直すべきである。

物品の検収事務について

福島県財務規則第 140 条第 1 項によれば、「購入物品の納入を受けるときは、納入者から当該物品の品目、規格、数量及び納入年月日並びに納入者の住所及び氏名（法人にあつては、所在地並びに名称及び代表者の氏名）を記載した納品書を徴し、当該物品の受入れのため、必要な検査をするとともに、物品検収調書を作成しなければならない。」とある。

畜産研究所本所は、福島県酪農業協同組合より飼料を購入しているが、法人の名称のみが記載された納品書が持参され、それを検収している。住所及び代表者名の記載がないため、1 月分まとめて納入者の住所及び氏名が記載された納品書を別途徴し、物品検収調書としている。

【指摘事項】

物品を受領するときは、納品書を受領し、納入者に対し物品受領書を発行するのが当然であり、その都度の納品書が検収調書になるものである。

よって、畜産研究所本所は、納入者に対してその都度の納品書に住所、氏名を記載するよう指導すべきである。

(5) 養鶏分場について

物品の管理について

養鶏分場において、平成 21 年 2 月 4 日にコピー用紙 10 箱分（18,900 円）を一括購入していた。

【指摘事項】

当該年度では 2 月から 3 月に必要なコピー用紙を購入し、4 月以降については、新年度で計画的に準備・購入すべきである。

地鶏の生産費について

畜産経営における生産費、販売額、所得

(単位:円)

| | 計 | 生産費(物財費のみ) | | | | 販売額 | 所得 | 備考 |
|------------------------|--------|------------|--------|--------------------|-------|---------|--------|-----------------|
| | | 飼料費 | もと畜費 | 償却費 (建物、 機械) | その他 | | | |
| ブロイラー (100羽 あたり) | 34,700 | 24,000 | 6,200 | 1,800 | 2,700 | 41,000 | 6,300 | 農林公庫 調査(H18) |
| 地鶏 (100羽 あたり) | 91,600 | 62,300 | 14,700 | 9,900 | 4,700 | 150,000 | 58,400 | 養鶏分場 試算 |

- 1 その他には敷料費、光熱水料費、動力費、獣医師料費、医薬材料費、諸材料費、賃借料等を含む。
- 2 ブロイラーも地鶏もともに成長すると1羽約3kgになる。

会津地鶏について

会津地鶏とは

「会津地鶏(純系会津地鶏)」は、普通の鶏と比べて小駆で産卵性も乏しいため飼育数も少なく絶滅寸前だった。

昭和62年から63年にかけて会津地方(下郷村・会津若松市・新鶴村(現会津美里町)・湯川村)で飼育されていたものを、当時の養鶏試験場職員が譲り受け、同場でその原種を維持、増殖。

県は、平成3年度に「会津地鶏」交配様式を決定し(三元交配)、平成4年度から普及を開始し、純系会津地鶏は本県の重要な遺伝資源として養鶏分場にて約400羽規模で系統を維持。

「【純系】会津地鶏」の大型化を目指し且つ純系の特徴を色濃く残すべく育種改良した「【大型】会津地鶏」、さらに「大型会津地鶏」から高品質の肉用種とすべく交配させた「会津地鶏」が誕生。

この三元交配された「会津地鶏」(コマーシャル鶏)の在来種由来血液百分率は75%である。性格は、強健で飼いやすいとされ、姿も他の地鶏にはみられない美しい羽装をもつ、高品質の肉用鶏。

福島県のブランド商品でもある会津地鶏は、肉のコク、うま味に優れているが、さらに飼育期間をブロイラー鶏の場合の55~60日のほぼ倍の110~120日とし、飼育場所も広くし自由に動き回れる平飼いで飼育するため、肉は上質になると言われている。また、福島県の鶏肉としては川俣シャモと並んでブランド商品として認証されている。昨年秋に、地元スーパーではブロイラー128円/100gに対して、会津地鶏428円/100gで販売されていた。

【意見】

養鶏分場資料による試算によると、会津地鶏の生産費は 100 羽あたり 91,600 円、販売額 150,000 円、所得 58,400 円とされているが、生産費の中に鶏舎の償却と思われる償却費 9,900 円が計上されている。鶏舎の投資額は投資時に全て費用にすることなく、何年使えるかという使用期間（耐用年数）に費用が配分され、投資額を回収することになる。すなわち、鶏舎に投資した場合に鶏舎が使いなくなるまで会津地鶏の生産を続ける必要がある。

よって、長期的な販売戦略及び飼育費用削減計画の確立が望まれる。
なお、販売戦略等として想定される内容は以下のとおりである。

販売戦略

地元で消費する。

会津地鶏を使った料理コンテストを行って代表的な調理品（名産品）を数種類作る。

地域の旅館・ホテル・飲食店で常時提供するほか、家庭料理とする。

小売業にも店頭で並べて売ってもらう。

関係者が納得する販売価格を設定する。

飼育費用の削減

上記の販売価格が決まったら、その販売価格で採算が合うような飼育費用で会津地鶏を飼育できるような体制を作る。

販売費用の削減

地域の旅館・ホテル等と販売契約をし、販売費用を削減する。

最近企業の農業参入もみられるので、旅館・ホテル等による会津地鶏の育成を促す。

8 会津地域研究所について

・ 公有財産について

職員公舎 5 棟、物置 3 棟が使用されておらず、遊休化していることが確認された。

【意見】

遊休化している職員公舎、物置については、今後の使用可能性や老朽化の状況（倒壊の危険性）などを確認したうえで、取り壊しを検討する必要があると考えられる。

9 その他

今回の農業総合センターの往査を通じて、福島県財務規則の規定について、見直しを検討しても良いのではと思われた点があるので、併せて記載する。

・ 除却した物品の管理について

福島県財務規則第 133 条第 3 項で「物品管理権者は物品管理簿を整理しなければならない」と規定されているが、規則では除却した物品の管理簿の取扱いについては規定されていない。

福島県財務規則施行通達 133 条関係では、「物品管理簿は、端末機器の電子計算組織の表計算ソフトウェアを利用して作成し、管理する。」と規定され、また「(除却した物品については、) これらの処分を行った調書の保存期間経過後の電子計算組織の記録は削除することができる。」となっており、調書の保存期間である 5 年間は物品管理簿から除却した物品を削除できないことになっている。

【意見】

物品の除却にかかる処分を行った調書等は 5 年間保存するのであるから、除却した物品については、除却した次の年度から物品管理簿で管理しなくても済むように規定の見直しを検討したほうが良いと思われる。